

奈良県告示第二百四十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和四年十一月十一日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
細野 光治	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	心臓血管外科 （心臓機能障 害）	令和四年十 月二十一日